

平成24年度随意契約情報(使用料・賃借料)府民文化部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	府民総務	府民総務	総務グループ	オムロンクレジットサービス 株式会社	平成24年度におけるタクシーの使用に関する経費支出	20120401	20130331	1,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国土交通大臣の認可を得て料金が定められており競争入札に付する必要がないため
2	パスポート	パスポート	調整課	有限会社 山王ホールディングズ 石本 忠次	りんくうタウン分室賃料	20120401	20130331	4,813,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	従前より分室として賃借のため、特定の者(現在の建物の管理運営者)でなければ実施することができないものであるため。
3	府政情報	府政情報	公文書グループ	独立行政法人 日本万国博覧会記念機構 中井 昭夫	旧国際児童文学館土地賃貸借契約	20120401	20130331	14,798,126	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	旧国際児童文学館を使用するには、土地の所有者である日本万国博覧会記念機構と契約する必要があるため。
4	都市魅力局	文化	文化振興グループ	吉本興業 株式会社	上方演芸資料館の建物賃借料	20120401	20130331	100,000,000	地方自治法第234条の3	業務(建物の賃借)が特定のものの(ビルの立地条件等を勘案し入居を決定したビルの所有者)でなければ実施することができないものであるため
5	パスポート	パスポート	調整課	東京センチュリーリース 株式会社 大阪情報機器営業部 松本 幸三	住民基本台帳ネットワークシステム機器等の賃貸借経費	20120801	20130331	2,085,888	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(住民基本台帳ネットワークシステム機器等再リース)が特定の者(当初に決定した業者)でなければ実施することができないものであるため
府民文化部(使用料・賃借料)					H24. 4~5月	4件	120,611,326 円			
					H24. 8月	1件	2,085,888 円			
					合 計	5件	122,697,214 円			